

林野火災を防ぎましょう!



119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

今年の春は、テレビなどで報道されているとおり、乾燥や強風が要因となり、大規模な林野火災が多数発生し、例年以上に多大な被害が出ています。

山林火災を含む林野火災は、一昨年全国で1,299件発生しており、このうち半数を超える679件が2月から4月に集中しています。

近年発生した林野火災のうち出火の原因として最も多かったのが、刈り取った草木などを自宅の庭や畠で焼却する「たき火」で416件と、全体の3割以上を占めています。次いで、野焼きなどの「火入れ」が247件、「放火」や「放火の疑い」が98件、「たばこ」が49件、「マッチ・ライター」が32件などとなっています。

林野火災が発生すると、消防隊が現場に到着するまでに時間がかかることに加え、十分な水利を確保できず、消火活動が困難となり大規模な火災に発展する危険性があります。乾燥や強風時の火の取り扱いには十分注意してください。

◎屋外での火気使用時の注意点！！

- ① 枯れ草など燃えやすいものがある場所でたき火をしないこと
- ② たき火などで火を使う際はその場を離れないこと
- ③ たき火などで火を使い終わったあとは完全に火を消すこと
- ④ 強風や乾燥の時にたき火や火入れをしないこと
- ⑤ たばこの吸い殻の火は必ず消すこと
- ⑥ 万が一、周囲に燃え広がった場合は、慌てず、すぐに119番通報すること



煙を発生させるときは消防署に連絡を！

キャンプファイヤーや田畠への火入れで煙を発生させる時は、消防署に連絡をしてください。強風時や火災気象警報の発令時は、火災になり易いため中止をお願いする場合があります。

なお、屋外での火気使用は様々な法令で制限があります。役場や土地の管理者等にもご確認ください。

令和7年の状況（3月末現在）

火災件数	1件
救急出動件数	27件